

電子マニフェスト導入のメリット

新日鉄住金株式会社

環境部 環境技術室 主幹 古山 輝夫

◆企業プロフィール

新日鉄住金株式会社は国内最大の鉄鋼メーカーです。2012年10月1日に旧新日本製鐵と旧住友金属工業が合併し発足しました。常に世界最高の技術とものづくりの力を追求し、優れた製品・サービスの提供を通じて、社会の発展に貢献することを企業理念に掲げており、環境への取組についても、廃棄物削減・リサイクルの促進など地域における環境保全の視点を踏まえた事業活動に積極的に取り組んでいます。

◆企業概要

会社名：新日鉄住金株式会社
設立：昭和45年3月31日
所在地：東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
資本金：419,524百万円

1. 新日鉄住金における廃棄物処理とリサイクルの取組み

鉄鋼業の中で高炉により天然の鉱石を還元して鉄鋼製品を製造している業態では、鉄を1トン製造するのに約600kgの副産物が発生し、そのほとんどは自社内および産業廃棄物処理業者でリサイクルされ、再生資源となって活用されています。当社は全国に16か所の鉄鋼製品を製造する事業所があり、副産物のリサイクルや最終処分等の産業廃棄物の処理の外部委託に際して、全社で年間に約10万枚のマニフェストを発行しており、マニフェストの適正な管理は長年の課題でした。

2. 電子マニフェスト導入の目的

当社は、法令遵守の徹底と事務処理の効率化を目的に電子マニフェストの導入を始めました。電子マニフェストは、平成16年から生産規模の大きな事業所が導入を開始し、平成22年度には約半数の事業所が電子マニフェストを導入し、全マニフェストに占める電子化率が約30%に達したところから、小規模な事業所も含め、本格的な導入が始まりました。

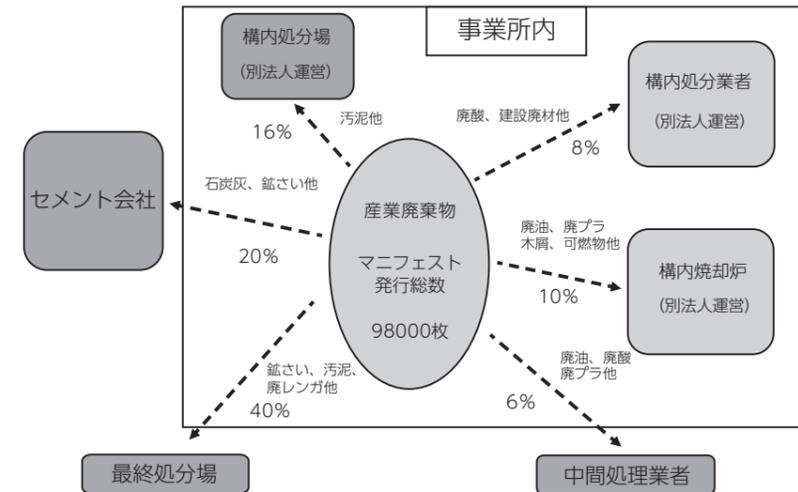
当社の産廃処理委託の特徴は、事業所ごとに異なりますが、事業所内で別法人が実施する産廃処理が全体の約34%を占めます。事業所外部での処理は、セメント会社や最終処分場へ直送する場合が約60%を占め、中間処理業者へは約6%です。処理の委託先は確定しており、スポット的な委託は実施しませんので、不法投棄や不適性処理のリスクは非常に少ないと言えますが、事業所内で複数の現場からマニフェストが発行されるなど、マニフェスト管理の負荷が高く、紙マニフェストの場合、返却されたマニフェストの確認業務、「交付

等状況報告」のためのデータ集計、5年間の保管義務は、大きな課題でした。

3. 電子マニフェスト導入までの経緯と運用

電子マニフェストの導入が定着するまでは、紙マニフェストの管理の煩雑さに対する問題認識より、電子マニフェストの導入過渡期の懸念を抱く意識がありました。産廃の委託先が多岐にわたる場合、電子マニフェストの運用を開始しても、すぐに全量を切り替えることはできません。導入過渡期には紙マニフェストと電子マニフェストが混在する運用を行う必要があり、混在運用に対する管理の煩雑さから、電子マニフェスト導入の効果に対する理解が得られにくい状況があり、また、委託先である収集運搬、処理業者の導入への協力が得られない問題もありました。さらには、当社では1事業所で年間2万枚以上を発行する事業所から数百枚程度の事業所もあり、マニフェストの発行枚数が少ない事業所からは、紙マニフェストでも十分に管理ができていたため、業務形態を変えたくないという意見がありました。また、マニフェストの発行現場ではシステム環境が貧弱であったことなども課題でした。

紙と電子の混在問題については、電子マニフェストの利用にASPサービスを活用することで、紙と電子マニフェストの連携を図ることができました。また、IT技術の進歩により、システムインフラ機能の向上も図られ、携帯電話から電子マニフェストの入力が可能になるなど利便性も向上しました。処理業者の協力についても、普及が進むにあたって、今日では、電子マニフェストを利用しない業者の方が珍しくなっている状況です。



社内発生物 マニフェスト運用状況

4. 電子マニフェスト導入の効果

電子マニフェスト導入の効果は、管理業務の効率化、保管負荷の軽減、届出業務の軽減などの効果があります。社内管理においては、以下の利点を享受できています。

①法令違反のリスク回避

マニフェストの紛失・破棄の恐れがない。
マニフェストの発行漏れや誤記載を防止できる。
マニフェストデータの透明性(変更、発行取消等)が担保できる。

②処理の進捗状況のリアルタイムな管理

処理完了に至る進捗状況の迅速な把握と管理が可能である。

③マニフェスト管理業務の効率化

発行業務の簡素化と人為的ミスの排除が可能になる。
マニフェストの保管業務が発生しない。
マニフェスト交付状況の届出が不要となる。

ここで、法令違反のリスクにおいては、当社の場合、事業所内でマニフェスト発行部署が多数になり、紛失の可能性や、発行業務に慣れない担当者では誤記載の恐れが避けられません。また、発行状況の管理等も一元化できないため、問題が発生した場合に迅速な対応がとれない状況にあります。これを防止するためには、環境管理部による発行者の教育や、発行状況の頻繁な調査が必要となりますが、電子マニフェスト化によ

りこの負荷は大幅に軽減されました。さらには、ASPサービスの機能により、マニフェスト発行時に処理業者や収集運搬業者の許可期限も確認することができ、法令違反のリスクを減らすことが可能になっています。

処理進捗状況のリアルタイムな管理について、迅速に状況を把握することができるのは大きなメリットです。当社の事例ですが、電子マニフェストでの委託先が通常は数日後で返却があるところ、返却に遅れがありました。法定上問題となる期限ではありませんでしたが、この時、処理業者では異常が発生しており、事業所の発行管理者はその異常を迅速に把握して委託を中止することができました。

5. 今後の課題

現在、社内の事業所では、ここ数年で導入が促進し、平成27年度中にほぼ全マニフェストを電子化できる見込みです。電子マニフェストは、導入に至るまでは、業務ルールの変更やシステムインフラの整備、処理業者への協力要請など課題は多いですが、一度導入が始まれば、各主体がその利便性を理解し、順調に使用比率が増大していきます。当社の場合、全ての事業所で導入が完了しましたので、次なる課題は、当社のグループ会社への電子マニフェストの普及促進と、電子マニフェストの利点を活用したより信頼性のある委託処理の実現に向けて検討を進めていきたいと思っています。